財務費用	196,071			
雑損	2,275			
臨時損失	122,151	38,446,894		
⑵　（控除）自己収入等				
授業料収益	△ 3,208,131			
入学料収益	△ 442,172			
検定料収益	△ 104,996			
附属病院収益	△ 21,549,719			
受託研究収益	△ 620,112			
共同研究収益	△ 206,341			
受託事業等収益	△ 330,061			
寄附金収益	△ 465,527			
資産見返運営費交付金等戻入	△ 59,759			
資産見返寄附金戻入	△ 192,397			
財務収益	△ 4,248			
雑益	△ 439,185			
臨時利益	△ 12,135	△ 27,634,788		
業務費用合計				10,812,106
Ⅱ　損益外減価償却相当額				797,314
Ⅲ　損益外減損損失相当額				43,127
Ⅳ　損益外利息費用相当額				616
Ⅴ　損益外除売却差額相当額				102
Ⅵ　引当外賞与増加見積額				30,512
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額				△ 38,008
Ⅷ　機会費用				
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	4,695			
政府出資の機会費用	56,956			
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	38			61,690
Ⅸ　（控除）国庫納付額				—
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト				11,707,461

注記事項

1．引当外退職給付増加見積額のうち、11千円は地方公共団体からの出向職員に係るものです。

2．国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法は近隣の賃借料を参考にしています。

3．政府出資の機会費用の計算方法は国債の利回り（0.065％）により算定しています。

注　記

【重要な会計方針】

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成しております。

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準により収益化を行っております。

⑴　退職一時金等の特殊要因経費に充当される運営費交付金

費用進行基準

⑵　文部科学省が指定する機能強化経費のうち機能強化推進分等に充当される運営費交付金

業務達成基準

⑶　学長が業務達成基準の適用を承認した事業に充当される運営費交付金

業務達成基準

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産の減価償却

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準にしておりますが、受託研究収入、共同研究収入又は受託事業等収入により購入した償却資産については当該受託研究、共同研究又は受託事業期間を耐用年数としております。

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～50年
構築物	10～60年
機械装置	４～17年
工具器具備品	４～20年
船舶	５年
車両運搬具	４～７年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産の減価償却

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、リース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

特　許　権	８年
ソフトウェア	５年